



## おしゃべりネット (1月24日・40人参加) 介護保険・総合事業を聞きました

高齢者福祉課長から介護予防・日常生活支援総合事業についての説明を聞き、意見交換を行いました。紹介します。

### 地域では、支える人がいない

問い：地域の支え合い活動を促し、高齢者が生活支援の担い手として社会参加・社会的役割を持つことにより、生きがいや、介護予防につながるようなしくみ作りを促進という方針に対して、地域では高齢者がまだまだ働いているので、支える人がいない。

町内会の役員でさえなかなか決まらない状況なので非常に難しい。声をかけても無関心な人が多い。その時だけの応対で深まりがなかなかできない。50人の老人会でも20人しか集まらないのが現状だが、この会でのどのような事業が進められるのか。

高齢者福祉課長：現実には、困難なこともあるでしょう。岡山市内で3つほど、活発に活動している地域があるので参考にしたい。順次ご紹介もしていきたい。

### 介護認定へ不満

問い：要介護認定が下がって困っている人がいる。認知症では軽く出るのか。

回答：介護認定の一次判定はコンピューターの判定であり、そこに主治医の意見書が入って介護認定審査会で決定している。以前のようなことはないのではないか。

コメント  
介護認定に納得できないときには、不服申し立てをすると時間がかかるので、介護認定の変更申請をした方がいい場合もあります。

※福祉事務所：保健・医療・福祉に関する総合的な相談窓口。  
※地域包括支援センター：高齢者を保健・医療・福祉・介護などさまざまな面から総合的に支える機関。

問い：精神障害者やうつ病、統合失調症の方の支援はどうなっているか。

回答：65歳になると介護保険が優先的に適用されるが、それ以前は障害者福祉サービスになる。

### 年金が少ない

問い：年金が少なくて自立できない人はどうしたらよいか。

回答：福祉事務所(※)で対応する。生活保護は足りない部分を援助するので医療費だけの生活保護もあるので福祉事務所に相談してほしい。

問い：介護申請から介護認定が出るまでにどのくらい期間がかかるのか。

回答：1ヶ月くらいかかります。

### 総合事業へのご意見

総合事業については、費用を抑制することを目的としたサービスの改定ではないか。予防事業を主体に新設拡充する具体的な説明がなかった。総合事業に移行、更新であるが中身は何も見えてこない。

コメント  
4月から開始の総合事業の理解が、ほとんどなされていないことが、今回わかりました。まずは知っていただくことが大事です。  
介護認定は申請から1ヶ月かかります。心配がおりなら、遠慮せずに、すぐに地域包括支援センター(※)に電話を。担当職員が訪問のうえ、相談に乗ってくれます。

地域包括支援センターのご案内	
・北区中央	086-224-8755
・北区北	086-251-6523
・中区	086-274-5172
(高島分室)	086-275-3205
・東区	086-944-1866
・南区西	086-281-9681
・南区南	086-261-7301
このほかにも、出先として「分室」もあります。	